

傍聴される皆さんへ

交野市教育委員会

会議を傍聴される方は、次のことを守って下さい。

- ① 事務局の指示に従うこと。
- ② みだりに傍聴席を離れないこと。
- ③ 私語、談話又は拍手等をしないこと。
- ④ 議事に批評を加え、又は、賛否を表明したりしないこと。
- ⑤ 懇談会の妨害となるような挙動はしないこと。
- ⑥ 帽子をかぶったり、飲食又は喫煙をしないこと。
- ⑦ 携帯電話やスマートフォン等電源は切るかマナーモードに設定し、通話はしないこと。
- ⑧ 事務局が特別に許可した場合を除き、写真、動画等の撮影や録音をしないこと。

上記のことに従わない場合は、事務局において、退場を命じる場合がありますので、ご注意ください。